

NEWS RELEASE

THE SHIMIZU BANK,LTD.

令和8年7月15日
株式会社 清水銀行

「クロスボーダーローン」で清水銀行と日本政策金融公庫が連携を開始

清水銀行（頭取：岩山 靖宏）と日本政策金融公庫（略称：日本公庫）は、令和8年7月14日付、「クロスボーダーローン」に係る基本契約を締結し、本制度での連携を開始しました。

日本公庫は、2021年1月に、国内中小企業者の海外現地法人に対して直接融資を行う「クロスボーダーローン」の取扱いを開始しました。

また、2026年4月には、より多くの中小企業者のニーズに対応するため、地域金融機関と連携し、地域金融機関の債務保証を得て日本公庫が融資を行う「連携型クロスボーダーローン」の取扱いを開始しました。

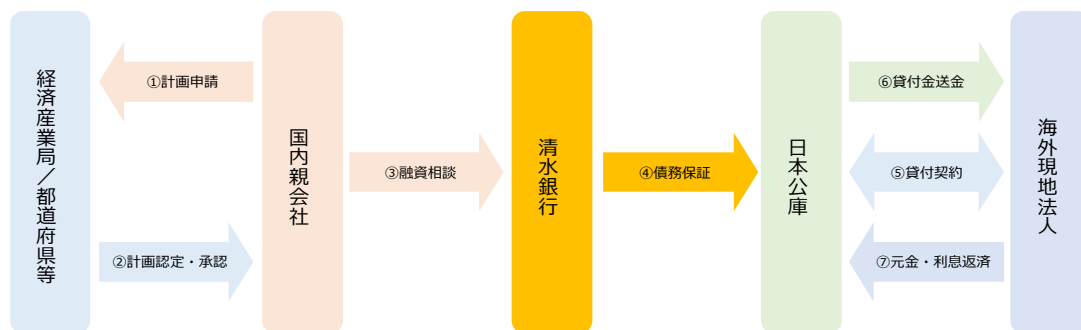
今般の連携により、清水銀行と日本公庫は、中小企業者と日常取引のある清水銀行を窓口（申込み・審査・契約手続き）に、海外現地法人に対して「クロスボーダーローン」による支援が可能となります。

清水銀行と日本公庫は、今後も連携して中小企業者の海外展開支援に取り組んでまいります。

＜「連携型クロスボーダーローン」の制度概要＞

貸付対象	次のいずれかを満たし、④に当てはまる方 ①「経営革新計画」の承認を受けた特定事業者の海外現地法人 ②「経営力向上計画」の認定を受けた特定事業者の海外現地法人 ③「地域経済牽引事業計画」の承認を受けた特定事業者の海外現地法人 ④公庫と連携する民間金融機関（連携金融機関からの金融審査を受けた方）
資金使途	設備資金・長期運転資金
貸付対象国・地域	タイ・香港・シンガポール・フィリピン・メキシコ
貸付通貨	日本円・米ドル
貸付限度額	1億2千万円
貸付利率	固定金利
貸付期間	10年以内（うち据置期間2年以内）
割賦期間	6ヶ月・12ヶ月
担保	無担保
保証人	連携金融機関の保証（100%）

＜「連携型クロスボーダーローン」のスキーム図＞



以上

本件に対するお問い合わせ 清水銀行ソリューション営業部 担当 諸田・久松 電話：054-366-9992



清水銀行